

アフターサービスについて

■保証書（別添付）

お買い上げ日・販売店名などの記入を必ず確かめ、販売店からお受け取りください。内容をよくお読み
のあと、大切に保存してください。

保証期間：お買い上げ日から1年間

■修理を依頼されるとき

「困ったとき」の項目に従ってご確認ください。直らないときには、お買い上げの販売店に修理
をご依頼ください。お買い上げの販売店にご依頼になれない場合には、お近くの「ご相談窓口」
(別紙) へご連絡ください。

●保証期間中は

保証書の規定に従って、お買い上げの販売店が修理をさせていただきます。恐れ入りますが、
製品に保証書を添えてお買い上げの販売店にご持参ください。

●保証期間が過ぎているときは

修理すれば使用できる製品については、ご希望により有料で修理をさせていただきます。

■補修用性能部品の最低保有期間

補修用性能部品（機能を維持するために必要な部品）の最低保有期間は、製造打ち切り後6年です。

この商品は外国為替および外国貿易管理法に定める規制貨物に該当しますので輸出する場合は、
同法に基づく輸出許可が必要です。(2000年9月1日現在)

便利メモ（おぼえのため、記入されると便利です。）

お買い上げ日	年 月 日	品番	CY-ET100D
販売店名	☎ ()	—	
お客様 ご相談窓口	☎ ()	—	

(販売元) 松下電器産業株式会社

(製造元) 松下通信工業株式会社 カーエレクトロニクス事業部

〒224-8539 横浜市都筑区佐江戸町600番地

☎ (045) 932-1231 (大代表)

YEFM283555

F1100-1021